



## 第二次世界大戦後日本の「女性解放」について

— 繊維労働者の経験から考える

藤目ゆき

(はじめに)

米国のイラク攻撃・占領を正当化するために日本モデルが持ち出されたとき、日本では歴史研究者の間から強く反論と批判の声があがった。占領史研究者は日本占領とイラク占領の条件・内容の差異を論じ、前者を後者のモデルにする不当性を論じた。女性史研究者は従来の占領史研究の視野の外にあった占領米軍人による性暴力の事実を指摘し、日本占領の美化を批判した。加納美紀代氏は「女性にとって良い占領はない」と断じている(加納, 2008: 5～10)。

だが日本社会一般に、米国主導の「戦争・占領による女性解放」のイメージが普及し定着していることは否めない。米国政府が自国のアフガニスタンやイラクへの戦争をムスリム原理主義からの女性解放の戦いだと主張し、マスメディアがこれを喧伝した影響は大きい。が、日本人がそんな宣伝を素直に受けとめる一つの要因は、「戦後強くなったのは女と靴下」というフレーズに代表されるような、敗戦と占領がもたらした民主化のおかげで「戦後日本の女性は解放された」という観念が国民的に浸透していることである。女性史叙述においても暗黒の戦争・悲惨な敗戦の章の後には「戦後の民主化と女性解放」の章が続くのは普通である。加納氏も性暴力以外の側面では占領政策を批判しているわけでない。「戦後の民主化と女性解放」の内実を検証するには、女性の生活・経験の諸相をジェンダーのみならず階級性と民族性に着目して考察することが必要であろう。本稿では、日本の女性労働者たちの日本敗戦から朝鮮戦争勃発という時期の経験に着目し、戦後の女性解放について考察する<sup>1</sup>。

女性労働協会は「戦後の改革と女性たち〈1945～1955年〉」を次のように説明する。

「民主主義国家として新たなスタートを切った戦後、さまざまな改革が行われ、長年の女性の願いが実現した。戦後しばらくの間は社会と経済の混乱が続き、深刻な食糧難、生活難に人々は苦しめられた。しかし同時に戦争が終わった解放感と、占領下ではあったが、新しい時代をつくるという希望にもあふれていた。

戦後改革が進められる中で、婦人参政権の実現、男女平等を定めた新憲法制定、「家」制度を廃止した民法の改正、教育の機会均等、男女共学を定めた教育基本法制定など女性の権利拡大が図られ、女性の社会進出と地位向上への基本的な条件が整えられた。

やがて朝鮮戦争(1950～1953年)をきっかけに戦争特需が急激な経済発展の契機となり、その後輸出が拡大し、日本経済は本格的に復興への道を歩み始めた。糸へん景気・金へん

<sup>1</sup> 本稿は2008年5月30日に開催された漢城大学の戦争と平和研究所主催の国際学術大会に向けて執筆されたものである。

景気と呼ばれる好況の下で、労働力需要が増大し、繊維産業における技能工、生産工に加えて各産業分野にわたって事務・販売などの仕事に従事する女性が増えた。それまで女性に門戸が閉ざされていた職業や戦後新しく登場した職業にも女性が進出するようになった。」

2

これは敗戦後の時代を光に満ちた「民主化と女性解放の時代」とみなす典型的な描写の例である。ここでは明るい解放の時代としてのみ占領時代が説明され、朝鮮戦争は日本経済の復興と発展の契機であり、女性の職業進出の好機となったと説明されている。本稿では、この説明には無視されている、1960年代の高度経済成長まで日本の基幹産業・主要な外貨獲得産業であった繊維産業における女性労働者たちの経験をとりあげたいと思う。

## 1 戦前・戦中の繊維産業と女性労働者

近代日本の資本主義は長時間・低賃金・人身拘束といった劣悪な労働条件で働く繊維産業の女性労働者に支えられて発展した。紡績労働者（女性・子ども）に対する前近代的な前貸制度や人格的隷属、拘禁、虐待を伴いつつ、長時間労働・低賃金による苛酷な搾取が行われた事情は、横山源之助『日本之下層社会』（1899年）、細井和喜蔵『女工哀史』（1925年）などが明らかにしている。寄生地主制度下の農村は潤沢な労働力供給基盤であり、高額の小作料・負債に苦しむ貧農家族から膨大な娘たちが「口減らし」として工場へ送り出された。紡績資本は国際競争・資本輸出の先兵となり、特に中国に対する紡績資本の輸出は1920年代から膨張し、1930年の段階で、在華紡は中国における紡績・織布生産量のうち36%・45%を占めた（高村，1988）。また日本植民地支配を背景に朝鮮人が日本に渡航するようになり、朝鮮人女性の多数が繊維産業に就労した。戦前、泉州の繊維産業が発展し東洋のマンチェスターと呼ばれた大阪は、近代日本最大の朝鮮人居住地域であった。1892年に創立された泉州地方最大の紡績会社・岸和田紡績では、1930年頃、全工場労働者6000余名中、約20%が朝鮮人であった（横山，2001）。このように近代日本の繊維産業は、寄生地主制度下の農村と植民地支配下の朝鮮から低賃金で働く女性労働力を確保し、彼女たちからの搾取によって急激な発展を遂げたのである。

日本最初の労働者のストライキは1886年、甲府雨宮製糸女工によるものであった。89年には大阪天満紡績女工のストライキが起こっている。苛酷な待遇に耐えかねた女工たちによる自然発生的なストライキであった。が、労働組合運動が第一次大戦後に本格的な発展期を迎えても繊維女工の組織化は低調であった。その理由としてしばしば指摘されるのは、女工が年少で、しかも寄宿舎制度のため外部からの働きかけが困難であること、そして組合幹部の男子が封建的思想から女性を蔑視し女工の組織化を後回しにしたことなどである（鈴木，1989:207, 312, 318）。女性労働者は1932年に至るまで日本の労働者階級の過半を占めて

2 女性労働協会の前身は、1952年に当時の労働省婦人少年局（現・厚生労働省雇用均等・児童家庭局）の外郭団体として発足した婦人少年協会である。80年に財団法人となり、99年、「女性労働協会」と改称、働く女性の地位向上及び女性労働者の福祉の増進を図ることを目的に掲げてさまざまな事業を展開しており、2001年には労働省（現厚生労働省）の委託を受け、「女性と仕事の未来館」を開館した。引用文は同館の常設展示における「戦後の改革と女性たち」の説明文である（<http://www.miraikan.go.jp/tenji/ayumi/004/001.html>）。

いたが、その組合組織率は概して低かったのである。

それでも金融恐慌から昭和恐慌へと不況が続く中で、人員整理や賃下げに抗して各地で女工たちは労働争議に立ち上がった。不況下の繊維産業は「合理化」を進め、1930年の一年間に紡績の60社合計で46000人が減少（内女性は77・8%）した（黒川他, 1978:164~165）。労働争議は紡績工場に集中的に起こった。「無組合・無争議」を誇る温情主義（家族主義）の牙城・鐘淵紡績に初めて争議がおき、また同じく温情主義経営を掲げていた倉敷紡績にも争議が起きた。また朝鮮人女工が多く働いていた大阪泉南地方の岸和田紡績堺分工場では日朝の女工が共同闘争を展開、ともに争議を闘った。減給即時撤回、等級制の改善、食事休憩、帰国退職手当の制定、解雇絶対反対などを要求してストライキに入った堺分工場の日朝労働者198名のうち女工は100名、その半数は朝鮮人女工であった。民族的な差別を乗り越えたこの争議は金賛汀の著作などを通して広く知られている<sup>3</sup>。また同年、東京では、女工の争議として戦前最大の規模の東洋モスリン株式会社亀戸工場の争議がおき、約3000人の従業員のほとんどがストライキに突入した。繊維資本の常套手段である父兄を利用しての強制帰国攻撃、暴力団による脅迫や暴行に抗して女工たちは果敢に闘争した。

だがこのような争議をふくめ、恐慌下の労働運動は女性労働者の勝利とはほど遠い末路となった。洋モス争議では女工の惨敗に終わり、その結果女工の三分の一は亀戸あたりで徘徊といわれ、酌婦などに「身を落とした」といわれた。労働争議で解雇された女工が「まともな」職業につくことは困難であった（鈴木, 1989:152）。ある女性は、居候や女中などを転々として、裏町の活動小屋の女給になった。が、一ヶ月半たっても給料がもらえない。「やがて近くの有名な私娼魔窟へでもいくか、めし代かせぎの男を見つけるかの外、食ふべきすべがない。」「洋モスの女工さんが亀戸の私娼窟に暗の華として、30何名か咲いているそう。裏町のカフェーはいふまでもなく、勿論すぐ近くの玉の井私娼窟にも咲いていることだろう」（田村, 1931:103）と書いている。

1931年に「満州事変」が勃発し、以降、日本は中国東北侵略戦争、日中戦争、アジア太平洋戦争・第二次世界大戦へと進み、45年に連合国のポツダム宣言を受諾して無条件降伏するまで戦争の続く、いわゆる15年戦争の時代を経過することになる。女性労働者たちの苦闘は報われず、軍国主義とファシズムの嵐に呑み込まれてゆくことになる。

日本の労働戦線は普通選挙法—治安維持法体制の成立とともに分裂、金融恐慌から昭和恐慌へ、山東出兵から「満州事変」へといたる危機的状況のなかで、総同盟系（右派）、組合同盟—全労系（中間派）、評議会—全協（左派）の潮流へと分岐していった。右派は天皇制国家体制・日本の「満蒙」權益を擁護して愛国主義・国家主義への道を進み、左派は1927年の三・一五事件・1928年の四・一六事件などの弾圧をのりこえて1928年12月に全協を結成したが、その労働者権利擁護・反戦の活動はことごとく激烈な弾圧を受けた。全協系の組合活動家が次々に治安維持法違反容疑で検挙されるようになり、全協は33年頃にはほぼ壊滅状

<sup>3</sup> 1930年の岸和田紡績工場の争議もまた争議団の敗北で終わり、多くの労働者が誅首された。この争議後、泉南地方の多くの紡績・繊維工場が朝鮮人女子の採用を見合わせるようになり、朝鮮人繊維労働者の数は急減してゆく。15年戦争時代には軍需関連の中小企業が活況を呈し、繊維産業から排除された朝鮮人女性たちを吸収していった場合も少なくなかった（横山:265~266）。

態となった。伊藤千代子（1905-29）、平林せん（1910-34）、相沢良（1910-36）、飯島喜美（1911-35）らのように特高の拷問によって獄中で、あるいは釈放後まもなく若い生涯を閉じた女性活動家たちもいる。

1937年に日中戦争が勃発すると、侵略戦争へと人も物資もみな総動員する国家総動員体制の構築に向かって産業界の再編が進んだ。外貨獲得産業の花形であった紡績産業は戦時下に軍需産業が増強される中でしだいに影が薄れていった。女性にも軍需工場に働く者が増え、紡績工場から転出する女工が目立つ一方、繊維産業の就労人口は減少し、また業界内部でも機械管振りや運搬作業など男性が担っていた仕事を女性が代替するようになった。総同盟機関紙『労働』の労働婦人欄からも、日中戦争時代に繊維労働者たちが経験した苦難の諸相を窺うことができる。危険な重労働を担いながら、男の5分の1という低賃金で酷使されている職場からの投書もみえる（鈴木、1994:285）。研修もなしに機械の操作をさせられた新人が右手の指四本を機械にもぎ取られる大怪我をし、故郷へ追い返されてしまったことを投書して訴える女工もいた（鈴木、1994:286）。また紡績会社が労働者を労働組合から脱退させて、労働組合のかわりに国防婦人会を作らせようとしてきたことを憤る投書も寄せられた（鈴木、1994:280～281）。総同盟紡織川崎支部のある女性労働者は「紡績は不安です」と次のような文章を書いている。

「紡績はどうなってゆくのでせうか。新聞で見ますと紡績は大編成替へになるように出ておりますが、私共の工場も最近北支方面へ移転する噂もありおちつきません。又ズット人をへらしました。主に女ですが、そのへらし方がほんとうに腹の立つことばかりのやり方なんです。

無理に職場を替へさせられます。慣れた仕事場からなれない仕事場へ移ると、どうしても失敗したり、能率が下がったりしますとその人の落ち度にして、いたたまれなくしてしまいます。そして自分で身を引くやうにしむけておいて退職金や其田の恩典を取りあげてしまひます。ホントにどこまでも弱い者いじめをして泣かされます。

このごろ私共少しもおちつきません。他の工場へ変わる人が多いし、会社がどうなってゆくのやら不安でなりません」（鈴木、1994:291）

「労使一体、全産業人一体となって、国運の進展に資する」という趣旨で産業報国連盟が創立されたのは、1940年のことであった。各事業場・工場に産業報国会が結成され、中間派＝旧全労系は自ら解消して産報運動になだれ込み、労組を維持し産業報国会と労組の二本立てすることを主張していた右派＝総同盟も解散することになった。もとより右派による労組維持の主張は、侵略戦争のための国家総動員体制に反対する主張であったのではなく、国家総動員体制の確立において労働組合が独自の立場で国防に貢献することを提唱していたのである。前述の、会社による国防婦人会作りが労組つぶしの策動であると憤慨する女工の投書もまた、「国防の大切なことそれには婦人も自分の持ち場より参加する事は当然」とし、「労働組合が中心となって国防婦人会を作る」ことを対置していた（鈴木、1994:280～281）ことを指摘しておかねばならない。このようにして近代日本の労働組合運動はアジア太平洋戦争勃発前年までに完全に消滅したのである。

アジア太平洋戦時下、1943年に戦力増強企業整備要綱が制定され、平和産業の大部分の施設は休廃止され、その設備・資材・労働力を軍需産業に転用する政策が取られた。

戦局が緊迫の度を加えるにしたがい民需会社の軍需への転換が推進され、多数の製糸・紡

績会社が軍需工場に転用され、紡績機業は「十大紡」（東洋紡、日紡、鐘紡、日清紡、呉羽紡、敷島紡、倉敷紡、富士紡、大和紡、日東紡）へ再編統合され、生産ははなはだしく縮小された。

## 2 敗戦直後の繊維産業と女性労働者

### (1) 繊維産業の復興と全織同盟の創立

戦後、日本の綿工業の生産再開のために不可欠な原料として1946年から米国綿花の輸入が開始され、綿工業の生産と貿易が本格的に再開されていった。敗戦直後の数年間、GHQ・日本政府は繊維産業に外貨を獲得し日本経済の復興を牽引する役割を期待して繊維産業の復興支援をはかった。47年2月、GHQは日本政府に対して「来るべき数年において漸次輸出を増大させ得るよう中間水準として400万錠まで拡張すること」を勧告し、戦時中の企業統合によって集約され戦後に残存した十大紡と戦後に成長した新紡25社が生産拡大にのりだした。当時の貿易はGHQと日本政府が管理した。輸入された米綿は国有とされ、紡績会社は貿易公団からの受注により、その委託加工を行うという管理貿易である。綿織物輸出が海外諸国におけるドル資金不足などのために停滞すると、1948年2月には政府が業界団体を招いて輸出対策協議会を催し、米国向け綿製品の輸出、米国・日本・南方地域との三角貿易促進、綿製品バーター制の実施といった輸出振興対策を打ち出している（渡辺、2007、東洋紡績（株）社史編集室、1986）。

このようにしてGHQと日本政府が復興支援策をとったことから日本の繊維産業は急速な復興をとげた。戦前水準には及ばないものの繊維品の生産量・輸出量は順調に伸展し、繊維品は貿易が本格的に再開した1949年以降49年まで繊維品は輸出総額の50%以上を占め、高度成長期に至るまで日本の貿易構造に大きな位置を占めた。綿工業を中心とする輸出産業によって獲得される外貨がなければ輸入ができない実状であり、日本経済全体が綿工業に依存していたのである。

このような繊維産業の復興過程は、この業界で働く女性労働者にとってどのようなものであったらうか。

敗戦直後の労働界では、戦災・失業・飢餓といったとてつもない生活難とともに戦時下に治安維持報で囚われていた政治犯の釈放、GHQによる労働組合の奨励といった条件があいまって、労働運動が急速に発展し、労働組合の組織化が全国で燎原の火のように広がった。1945年末までに全日本海員組合、読売新聞従業員組合、東京ガス労働組合、東京交通労働組合、全日本教員組合をはじめとして707単位労働組合、37万8481人の組織をみ、1946年にはいると経営者による御用組合設立に反対し、全国の各地方に波及した地方労働組合協議会の結成、新聞通信・印刷・映画・通運・通信・炭鉱・金属・教員・化学など各産業で全国的産別整理が進み、8月に全日本産業別労働組合会議（産別会議）の第一回大会が開かれ、21組合・157万4,169人を擁して、新しいナショナルセンターが誕生した（大原社会問題研究、1949）。産別会議とその各単産・単組に婦人部が組織され女性の独自要求を担うようになり、国際婦人デーの取り組みや、婦人民主クラブや在日朝鮮女性同盟、消費組合女性部といった他の女性団体とともに日本民主婦人協議会を結成するなど、産別会議の発足は戦後の新しい女性解放運動を鼓舞する役割を果たした（藤目、2001）。

だが繊維産業に関してはヘゲモニーを握ったのは戦前の労働運動における右派潮流であった。1946年7月31日、128組合、11万7,972人の組合員を擁して産業別組合で全日本繊維産業労働組合同盟（全織）が結成され、翌8月1日第一回大会を開いた総同盟（組合数1,909、組合員数1,061,899人）の有力単産となった。全織は十大紡の労働組合を主流に漸次業種別、地域別の組織整理を進め、1956年には全国に概算100万名、日本の繊維産業労働者の内約28万名を組織していた。織布・染色・メリヤス・縫製などは中小企業の未組織労働者が多く、労働組合への組織率は低かったが、大企業を中心とした組織労働者の過半は企業別に全織が組織した（井上・松原, 1955）。

全織同盟は、戦前の総同盟系労働指導者が中心となって上から組織された。指導者の筆頭に挙げられるのが戦前から筋金入りの反共主義者として知られた右派労働運動界の重鎮・松岡駒吉(1888～1958)や金正米吉(1892-1963)である。松岡は1920年代には総同盟からの左派組合の除名に主導的な役割を担い、1932年総同盟会長に就任。右派労組の大同団結を図り16年全日本労働総同盟を結成して会長に就任、翌37年にはストライキ絶滅などの銃後三大運動を決議するなど、時流に迎合した。大日本産業報国会が創立され総同盟が解散した後の42年、翼賛選挙に非推薦で立候補した（落選）。敗戦後、松岡は西尾末広らとともに総同盟再建に動き、全織同盟結成大会で会長に就任、総同盟第一回大会で総同盟の会長に就任し、同年の衆議院議員総選挙に日本社会党公認で出馬し当選。以後当選6回。47年衆議院議長に就任。金正も松岡同様、戦前から右派労働運動の潮流で活動し、戦時下には銃後三大運動を推進した。敗戦と同時に松岡・西尾らと労組再建に取り組み、全織結成大会で副会長、総同盟第一回大会で副会長に就任。55年には日本生産性本部の生産性向上運動を支持し、生産性本部に総同盟として参加することを推進した。

松岡駒吉・金正米吉といった指導者の中で実際に組織づくりを推進したのは紡績会社の社員たちであった。後に全織会長となる宇佐美忠信は、高千穂経済専門学校（現高千穂商科大学）を卒業してすぐ富士紡績（株）に採用された。会社の「採用の目的は、これから労働運動が盛んになるだろうから、会社としても労働組合についての知識をもった者が必要だということ」だった。彼は本社の労務部労務課に配属され、社命で総同盟の松岡駒吉のところへ派遣された。当時総同盟は「再建準備会」を作り、松岡駒吉は富士紡や日清紡の会社に対して、総同盟の本部へ出向して働く者を派遣するように要請し、その要請に応える要員として富士紡と日清紡から各二人が派遣され、宇佐美はその一人に選ばれたのである。こうして宇佐美は1946年1月から「再建準備会」の下働きを始め、やがて総同盟の中に繊維の産別組織をつくるための準備会ができると、出向社員四人がその準備会を担当し、半年後の1946年7月に全織が結成された。このようにして全織は、労働組合や紡績労働について全く関知しないで労務課に配属された新卒社員によって準備会を担ったのである。宇佐美はやがて青年対策部を担当するようになり、1949年には「独立青年同盟」を組織した。さらに全織で総務部長、副書記長、書記長を歴任した<sup>4</sup>。

全織が指導する各職場の組合役員はほとんどが男子社員であった。圧倒的多数の組合員が

<sup>4</sup> 宇佐美は日本のアジアに対する戦後補償問題に関連して、日本の現状を「謝罪外交が繰り返され、若い人たちに自虐史観が植えつけられている」と憂え、この克服のために労組指導者が歴史観や国家観に見識をもちオピニオン・リーダーとして労組が真剣に取り組んでいくよう主張している（宇佐美, 1998）。

女性だったが、女性は職場の代議員会にすら進出が少なく、しかも役員的大部分が工員ではなく社員によって構成された。一般に大企業組合の幹部は三役・執行委員・支部長などが組合専従者である場合が多いが、十大紡の組合専従役員の平均給与は女工の十倍以上の月額4～5万円におよび、彼らが全織の中央執行委員会を構成した。全織の組合費はすべて給与から天引きされて徴収されたが、繊維産業の労働組合費は概して製造工業全般の平均を遙かに上廻った水準にあり、十大紡の企業組合は莫大な基金を保有したが、このような基金は労働争議のために使われるよりも組合幹部の給与に使われた(井上・松原, 1955)。

このように全織は旧来の反共・労資協調潮流の労働運動指導者と紡績資本の協力によって組織され、繊維産業の女性労働者は敗戦直後の自主的労働運動が高揚する時代にあっても、その多くが会社と全織が一体となった労務管理体制のもとにあった。

労働基準法の制定をはじめとして民主的労働改革が推進される中でも、繊維産業では戦後にも昔ながらの「女工哀史」的な搾取と労働者支配が温存された。繊維資本は設備のフル稼働と労働強化によって復興への道を邁進し、戦前来の搾取を維持することが労働密度の高い厳しい労働を強いることを可能にした。戦前の「女工哀史」のもとになっていた募集人制度も続いていた。募集人は全国の貧農地帯を供給源として、貧しい農家の子女を「工場で腹いっぱい食べられる」「親元へ月々送金できる」「嫁入り道具や着物も作れる」「女学校に入れてもらえる」と、甘言を弄して連れてきて、手数料を受け取った。女子労働者は工場と同じ敷地の中にある寄宿舎に收容され、会社の監視下に置かれ、募集人の了解なしには会社をやめることができず、耐えきれずに逃げ出す者は後を絶たなかった。戦後改革の深夜業禁止で労働時間は朝5時から夜10時までになっていたが、この時間帯は年少者でも女子でも働かせてよいので、労働者を目一杯働かせるために二交代勤務がとられ、変則的で密度の高い労働が行われた。このような労働実態がありながらも、戦前と同様、農村出身で未成年の女子労働者が大部分であり勤務年限の短く、寄宿舎に收容された閉鎖的、孤立的な労働、生活条件は労働者の団結をいちじるしく阻害した。こういう繊維女性労働者の状況を温存し、利用しながら、会社・組合幹部の思うままの労働者支配が続いていた。

## (2) 繊維産業で働く労働者たち——日紡貝塚事件

繊維産業で働く女性労働者の状況を、大日本紡績株式会社(以下、日紡と略称)貝塚工場 で働いた女性たちが綴った『糸ぐるまの回想』(升井, 1989)から考察してみよう。

日紡貝塚工場は当時、従業員3000数百名、設備と労務管理が行き届いていることで「東洋一のモデル工場」と言われ、全織傘下にクローズド・ショップ制の労組が組織され、「総同盟の牙城」として知られていた。その工場へ八村澄江が就職したのは1946年12月のことであった。天津で敗戦を迎え長崎県へと引き揚げてきた八村は、島原の職業安定所から紹介されて日紡貝塚工場へ就職することになり、同じ引き揚げ者の近所の娘や長崎・島原地方出身の他の娘たち7～8人とともに貝塚へたどりついた。寄宿舎では10人もが同室で畳一畳分しか一人の居場所がなかった。当初の勤務は二交替で、早出は午前5時から午後2時まで、遅出は午後2時から10時まで。綿埃の中で立ちっぱなしの仕事に耐えかね、交替制のないローラー場に配置転換を願い出た。仲間の中には給料が少ないのと仕事がきついで、アルサロカ喫茶店のような水商売へ転職していった人もいた。八村は戦時中から左翼活動に関与していた共産党員・前川美子と親しくなり、また大阪労演など地域の文化運動につながりをもつ演劇サ

一クルを通して共産党に接近、1947年の6月か7月の初め頃に他の四人と入党し、先輩の前川と5人で日紡貝塚工場細胞を結成した。

貝塚工場の労組には現場の女性労働者の声は反映されにくかった。労組執行委員・常任執行委員の構成をみれば、常任執行委員の厚生部長は元陸軍航空少佐、執行委員は元憲兵伍長、組合長は元陸軍中尉、副組合長は元大尉、他にも常任委員に元中尉がいるなど、元軍人が配置されていた。また委員のほとんどが社員・準社員であり、女性労働者から選出される委員の割合は1%ほどであった。このような労組は会社の利益のために組織されていた。例えば1946年1月貝塚工場にパラチフスが発生し、保菌者数百人、発症百数十名、死者十数人を出した事件では、会社側はパラチフスの発生を厳秘にし、倒れた女性労働者たちを病院に搬送しようとし、事態が表面化すると総同盟・全織の労組幹部が起訴猶予の署名運動をし、会社を助けた。パラチフスは5月頃ようやく終息したが、その間3ヶ月余り女性労働者たちは外出禁止となった。耐えかねて逃げ出す者も出たという。

会社と組合幹部が結託した事件はこれだけではなかった。電報握りつぶし事件や生理休暇を申請する労働者へのいやがらせとして作られた「生理部屋」問題、給食のカロリー不足など、職場には問題が山積みしていた。5人の党员たちは働きやすい職場にするために労働者の要求をとりあげるよう労組に働きかけたが、労組側はとりあおうとしなかった。5人は細胞機関紙「糸ぐるま」を発行し、職場の様々な問題を独自にとりあげてゆく。

1947年9月16日、日紡労組常任執行委員会は内匠進、近藤隆一、前川美子、美里泰長、八村澄江の5人について「組合の自主性を傷け、統制を乱し、健全なる組合民主化発展を阻んだことは除名に値する」とし、組合除名を決定した。組合の自主性や名誉を傷つけ、寮内自治を破壊し、組合の分裂・破壊を企画したと組合が5人を非難する内容には、組合で決定した生産割当完遂期間中に八村が「その様に仕事をしてても資本家の腹が膨れるばかりだから適当でよい」と言ったことや、「糸ぐるま」紙上に会社・組合幹部批判が掲載されたこと、また部屋の押入れや戸棚などに共産党の宣伝ビラを貼ったこと、さらに「寮内の放歌雑談、煮たき」までが並んでいた。同日、日紡はクローズド・ショップ制の労働協約が結ばれていることを盾に即日誡首を申し渡し、5日以内に寄宿舎から立ち退くことを要求した。組合員のみを雇用することを定めるクローズド・ショップ制は一般に資本に対する労組の交渉力を高めて労働者の権利を守るために採られるが、資本と労組が一体となった会社ではこの制度が逆手にとられ労働者解雇に利用されたのである。5名の解雇を前提に工場長と組合長が除名二日前に5名の賃金計算を行っていたことにも会社と労組が結託していたことが露呈していた。

5人は直ちにこの不当処分を大阪地方労働委員会に提訴した。除名処分は組合員に政治活動の自由を保障する労働協約に背反し、被除名者の欠席のまま常任執行委員会で労組からの除名が行われ、会社が御用組合を利用して解雇を通告してきたことは憲法・労働基準法・労組法にことごとく違反する不当な処分であると訴え、解雇による立退き要求に対しては提訴中であることを理由に拒絶した。関西の産別会議傘下の多くの労組がこの事件に注目し、日紡・日紡労組・地労委に対して抗議と要請行動を開始した。

地労委が10月2日「クローズド・ショップ制を採用している関係上除名が直ちに失業を伴い、被除名者の生活を脅す結果となるので大会に於て更に討議されんことを要望する」という幹旋試案を出すと、組合側は10月3日に大会を開催し、審議の結果2200対406で除名を決定



してしまった。5人は直ちに地労委に第二回提訴を行い、再び寮の立退きを拒否した。5人の行動は産別会議と地域の諸団体から支持され、工場の外にマイクをそなえて応援演説を行う支援者も現れたが、日紡労組幹部と総同盟大阪府連から派遣された3名のオルグは5人を寄宿舎から追放するために暴力を行使し、10月17日には暴行を受けた美里が全治一週間の負傷、前川は乾性肋膜炎を発症する事態となった。10月20日地労委がこの問題を取上げる必要なしの裁定を11対2で決定し、暴行傷害による労組法違反の追訴も11月13日却下したため、問題は中労委にもちこまれた。

会社を立ち退かざるをえなくなった後、前川は国立療養所「貝塚・千石荘」に入院し、八村・近藤・内匠・美里は党事務所や同志の家へ身を寄せ、連日のように会議を開いた。言論思想・政党加入・政治活動の自由という理念において所定就業時間外に従業員に対し政党機関紙を配布する行動は正当な権利の行使であり、日紡労組貝塚支部の執行部の構成と運営はきわめて非民主的で、御用組合的であり、労働者の自主的に組織する組合を労組と定義する労働組合法に反している。このように処分の不当性を訴え、八村らは中労委に出席したり、支援要請に労組をまわったり、東京へ出かけてGHQ経済科学局労働課員スタンダーや労働省婦人労働課長の谷野せつに面会を求めて工場生活・寄宿舎生活のことを話し、生理休暇のことや募集人制度の問題を訴えた。やがて5人の闘いは当該の5人たち自身も驚くほど全国的に支持者を広げ、注目を集めるものとなっていった。

産別会議阪南地区会議は日紡対策の専門委員会を設置し、単産ごとに日紡資本と日紡労組への抗議、勧告、被除名者への激励、基金カンパ活動に精力的に取り組み、支援体制を固めた。全漕岸和田支部初代婦人部長で阪南地協婦人部長であった浜とみ子も当時支援行動に加わった一人である。総同盟や中立系の労組の一部、医療民主化同盟の医師・看護婦、日本主婦の会、新日本婦人協会などの女性団体も抗議・要請活動に加わっている。このような諸団体の協力で日紡貝塚事件に関する合同調査団が結成され、調査結果は産別機関紙『労働戦線』、『情報』、総同盟機関紙『労働』などに相次いで発表されていった。

表1 日本紡績貝塚工場労働組合の構成 (1947年11月)

日本紡績貝塚工場労働組合の構成 (1947年11月)						
男女別・組合幹部構成			職階別組合幹部構成			
工場従業員	幹部	幹部比	職 種	組合員数	幹部数	幹部比
総数3,010	幹部数61	49:1	社 員	70	14名	5:1
男子330	男子執行委員33	10:1	準社員	81	9名	9:1
女子2680	女子執行委員28	96:1	工場補手	180		
			普通工具	2679 (2859)	38名	75:1
工場長、署長、事務長、労務長、工務長の五名を除き全員組合員 執行委員 (幹部) のうち労務関係者 8名 旧職業軍人2名						

(『糸ぐるまの回想』より作成)

合同調査の中で日紡の労働条件の劣悪さや日紡労組執行部が労働者の利益を代表していない実態が改めて浮き彫りとなっている。例えば日紡労組は執行委員の構成について「60

名中、社員14名、準社員9名、工員38名、男子33名、女子28名であつて不均衡のものではない」と反駁したが、表①に見るとおり社員・準社員の数と工員の数とは桁違いなのである。即ち社員は5名で一人、準社員は9名で一人の執行委員を出すのに工員は75名に一人の執行委員にすぎなかった。また執行委員の性比も従業員には男子330名・女子は2680名であり、男子が10名に一人の執行委員を出すのに対して女子は96名に一人にすぎない。合同調査団は以上のような事実を具体的に検証し、「組合執行部の大半を社員（労務・人事など）が占めて一般工員の発言を封じている」ことを確認した（大原社会問題研究所, 1949）。

また合同調査団は、従業員一人当たりの適正カロリーに関する労働協約があるにもかかわらず労組は「組合員に動揺を与える」と称して組合員にカロリー表の発表を拒んだこと、そして労働協約に規定されたカロリー量は全く実施されておらず、女性労働者たちは一日平均300カロリーを小遣銭で補っており、「大根メシにパン二つ」という自嘲的な歌を歌い、「会社の食事では辛抱出来ないの町で菜っ葉を買ってきて食べている」のが実状であることを明らかにした。この他生理部屋の問題、募集人の問題など、合同調査団は「女工哀史」さながらの実態を報告したが、会社側は何れも事実と異なることを主張した。

提訴を受けた中労委は、労組法の適用は地労委の専権事項なので中労委には再審の権限がないとしつつ、この事件に関しては各方面からの申入れもあったため受理した。だが結局「本件に対する具体的判断を与えることは却つて無用の紛糾を惹起するおそれがある」として判断を回避した。組合員除名の正否判断における具体的調査の必要性や、法的救済を与えるのは民事裁判所のみであること、クローズド・ショップの規約があつても「使用者と組合幹部とが通牒し若くは使用者が組合幹部に不当の圧力を加えて組合が解雇処分に応じた協力をするのも考え得る」から使用者も責任は免れないことなど、労使問題で考慮されるべき一般論だけを述べて、調査の打切りを宣した。

5人は処分で職と住居を失い、しかも会社、組合幹部、総同盟幹部らによって暴行傷害を受けるなど多くの困難に見舞われながら、幅広い支援を受けて、6ヶ月にわたって抗議活動を続けた。地労委の再審却下・中労委の調査打ち切り宣言を経て、5人は1948年3月には闘争を一応終結せざるをえなかった。日紡労組側の云い分がとおった形で終結となったが、広く共感を集めた闘いであった。

日紡貝塚事件は、1947年の2・1ゼネスト禁止命令を経てGHQがしだいに労働運動に対して圧力を加えるようになった時期に発生した。八村たちが陳情に訪れたGHQのスタンダーが、産別会議で活発であった労組婦人部について批判し、「婦人部の機能は婦人労働者に対する特殊サービスである。婦人部が自主性をもたないよう婦人部の組織と機能を再検討しなければならぬ」と廃止を求める趣旨の声明を発表したのは48年1月15日、折しも八村たちが陳情に上京した前後のことである。この後GHQと労働省は二重投票権をもつ青年部・婦人部を設けないよう労働組合を指導し、多くの婦人部は活動を停止したり、懇談会形式の婦人対策部に変質した。GHQが労組結成や労働運動を奨励した時期は過去のものになりつつあった<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> ならの女性生活史編さん委員会, 1995:330。なお日紡高田では以降も会社による労組活動家の排除が続き、労働者の自主的な組織である自治会に対する分裂工作も行われ、日紡の上部団体・全織は1953年11月に総評を脱会する。繊維業界の衰退とあいまって、戦後の一時期しばしば新聞をにぎわせた「闘う女工さん」の姿はこのころから影が薄くなっていった。

### 3 朝鮮戦争時代の繊維産業と女性労働者

#### (1) 朝鮮戦争とレッドパーズ

1949年頃から51年にかけて繊維産業界は「ガチャマン景気」と呼ばれる好景気にわきたった。敗戦直後の数年間には繊維製品は輸出が指向され、インフレの抑制や最低限の衣料品を国民に行き渡らせる目的とあいまって生産・配給・価格の統制が行われていたため、内需向け繊維製品は常に供給不足の状態にあった。だが1948年頃からGHQの占領政策の転換が進み、民主化よりも資本主義経済再建へと政策の重点がシフトする中で、日本の経済界がかねてから希望していた民間自由貿易への移行が本格的になり、各種の生産統制が段階的に緩和されていった。統制が緩和されると、繊維製品を作ればどんどん売れて「ガチャンと織れば1万円儲かる」という「ガチャマン景気」が到来したのである。十大紡はもとより中小の紡績企業、さらに戦時期に休止状態になっていた地方の零細な織物業も目覚ましく復興し、繊維業界は好景気にわいた。

1949年、ドッジプランによるデフレ政策が実施されると大量の首切り、企業倒産、農産物価格の暴落により、膨大な労働者が失業し、農家の生活は疲弊して国内の有効需要が減退した。50年3月には綿糸相場は暴落、ガチャマン景気にも終止符が打たれたかにみえた。ところが朝鮮戦争が勃発するや景気はたちまち回復し、朝鮮戦争の特需ブームによってガチャマン景気はピークを迎えたのであった。GHQは朝鮮戦争勃発直後の6月27日、綿紡設備制限(400万錠)を撤廃し、さらに7月に羊毛工業・スフ紡、10月に化学繊維の設備制限を撤廃し、米国の戦略物資の買い付けと世界的軍拡ムードの中で50年下期には前期に比べて繊維製品輸出が数量で二倍、金額で三倍近くになり、日本の綿布輸出は世界第一位となった。当時日本の繊維製品に対する注文が世界各国から殺到し、綿糸の輸出価格は国内公定価格の三倍強にもなり、国内の自由相場も暴騰した。このようにしてガチャマン景気は再来した。このブームが沈静化し好況から一転して不況へと落ち込んだのは、米国の戦略物資の買い付けを停止した51年3月からであった(東洋紡績株式会社社史編纂室編, 上, 1986:434~435, 611)。

東洋紡の経営に当たった谷口豊三郎は、この当手を回想して次のように述べている。

「そういつては悪いが日本経済の復興にとって朝鮮動乱は神風みたいなもので、あれで復興のハズミがつかしました。その時一番早く恩恵を受けたのが綿紡績等繊維産業でした。その頃は繊維産業と言えば、直ちに紡績業のことと考えられていました。その頃東洋紡で御、例えば昭和26年には半期約60億円、年間120億円近い利益が出ました。当時の半期60億円の利益を今日に概算すれば大変な金額になります。その当時のブームが今日の紡績業の基礎を築いたといえます」(東洋紡績株式会社社史編纂室編, 上, 1986:435)

谷口は朝鮮戦争が日本経済・紡績産業が復興する景気を与え大企業が巨富を築くことになったことを述懐しているが、ここには生産を担った労働者の経験は無視されている。

労働史の視点から見れば、朝鮮戦争時代は全国労働組合連絡協議会(以下、全労連と略称)が解散を命じられ、職場で労働強化とレッドパーズが強行され、労働運動が反共主義へと再編されていった時代に他ならない。

全労連は敗戦直後の労働運動の高揚の中で1947年3月に誕生した。産別会議も総同盟も共に加盟し、当時の組織労働者の84%にあたる約420万人を擁し、49年1月には世界労連に加入した。だがGHQは冷戦の激化・国際自由労連の創立を背景に「自由にして民主的な労働組合

運動」「共産党の組合支配の排除」などのスローガンを掲げて産別会議と全労連を攻撃し、反共労働運動を奨励した。1948年6月に総同盟が全労連から脱退し、炭労、私鉄総連、全鉱、全日通、国労、日教組などの脱退が続き、朝鮮戦争が勃発するまでに全労連の組織勢力は結成時の5分の2以下に減少した(大原社会問題研究所, 1949)。

朝鮮戦争勃発直前、GHQは日本政府に6月6日付けで日本共産党員24人の公職追放を、7日付けで同党機関紙「アカハタ」幹部17人の追放を指示した。6月25日に朝鮮戦争が勃発すると、翌26日に『アカハタ』発行の30日間停止を、7月18日に『アカハタ』とその後継紙ならびに同類紙の無期限発行停止を指示した。その間の7月11日、総同盟が中心勢力となって組合員約320万人を擁して日本労働組合総評議会(以下、総評と略称)を結成した。その結成大会の宣言は、「日本共産党の組合支配と暴力革命的な方針を排除し、自由にして民主的なる労働組合によって労働戦線統一の巨大なる礎をすえた」とし、「国際自由労連に連なる全世界の労働者と提携」して進むことを宣言した。翌8月30日GHQは全労連に団体等規正令によって解散を命じ、幹部12人を公職追放処分にした。

7月24日、GHQのネピア公職審査課長は新聞・放送など報道の経営者にレッドパージを示唆した。その後数ヶ月にわたってGHQの意向の下に全国で数多くの共産党員やその同調者とみなされた人々が職場から強権的に排除されていった。パージはほぼすべての民間の産業と公務員の分野で実施された。三宅明正によれば、控えめな見積もりでも1950年のレッドパージで職場を追われた者は、民間企業1万1893人、政府機関関係1177人、合計1万3070人にのぼる。パージが実施された際、これに抵抗する労働組合や該当者個人の多くが労働委員会に救済を申し立てた。だが労働委員会は共産党員またはその同調者とみなされた者は救済対象とせず申し立てを棄却・却下したため、実際に救済が認められた件数はごくわずかだった。レッドパージによる解雇事件の審査はGHQの要求に従って中央労働委員会会長の責任の下で処理することに決められており、中央労働委員会は事件処理の状況をGHQに報告していた。また経営者はパージがGHQの強力な示唆に基づくもので不可避であるということを労働者側に印象づけようとしたが、経営者側から積極的にパージを願い、その実現のためにGHQに援助を求める場合も少なくなかった。

繊維産業でも、10月にGHQエミナーズ課長が紡績経営者を呼びつけてレッドパージを指示した。労組の反共右派幹部は会社側が提出したパージリストをそのまま受け入れた。10月中旬より11月中旬にかけて、労働省『資料労働運動史』によれば繊維20社・従業員数11万7961人中、事前退職者をふくめて144人の整理が行われている。レッドパージで解雇された労働者の数はGHQの51年2月2日付けの被解雇者の動向に関する資料では164人にのぼる(三宅, 1994)。この資料によれば、51年2月になっても被解雇者のうち何らかの形で就業しえたのは3割台であり、従来よりも悪い労働条件の下で働いており、また7割ほどは求職中であった。他の産業と比して繊維産業では無職者と帰農者が多いことが目立つ。一般に繊維女性労働者はわずかな勤続年数で工場を退職して帰郷し、結婚してゆく者が多数を占めたが、レッドパージで解雇された女性労働者の約4人に1人が結婚退職者と同様農村にある故郷に帰っていったと考えられる。

表2 レッドパージで解雇された者の動向(1952年2月2日 GHQ労働課)

産業		全産業合計(%)	繊維(%)
解雇者総数		11,426(100)	164(100)
就業者	前共産主義者	547(4.8)	7(4.3)
	: 共産主義者	504(4.4)	9(5.5)
帰農した者		751(6.6)	23(14)
労働組合書記	前共産主義者	79(0.7)	
	共産主義者	46(0.4)	
自営		1,326(11.6)	8(4.9)
日雇い		179(1.6)	2(1.2)
党活動専念者		1,030(9.0)	20(12.2)
無職		4,226(37.0)	72(43.9)
不詳その他		2,738(24.0)	23(14)
解雇後離党した者		365	6
前党员で解雇後入党した者		64	3

総評はレッドパージに対して「単に党员たる理由をもって誡首することは不当」とし、超法規的処分や組合活動家排除のための「便乗的不当行為」に警戒を示したが、実際にはレッドパージに必ずしも反対しなかった。また総評傘下労組の内部にレッドパージに積極的に手を貸す者もあった。結果的に総評は、「レッドパージに支えられて労働組合の主導権を固めて」いったのである(総評四十年史編纂委員会編, 1993)。

この時期に、総評結成の主力となった総同盟の内部にも分岐が生じていった。総同盟は46年の結成当時は全織会長松岡駒吉・同副会長金正米吉ら右派が執行部を構成していたが、その後内部の左右対立が表面化し、48年の総同盟第3回大会では旧執行部が厳しく批判され、高野実が総主事に選出され左派が総同盟内に主導権を確立した。翌49年には反共を旗印に全織の宇佐美忠信ら右派が結成した独立青年同盟をめぐって対立は深まった。50年11月の総同盟第5回大会で「ブラッティ書簡」問題を契機に対立は頂点に達し、全織をはじめとする右派代議員が退場、左派代議員は総同盟の解体方針を決めた。このようにして総同盟は分裂したのである(金田;2002)。全織はその時点では総評に留まっていたが、51年3月の総評第二回大会で左派勢力が多数を占めて事務局長に高野実が就任、平和四原則を決定し、当時のマスコミに“ニワトリからアヒルへ”と呼ばれたように左傾化してゆくと、53年に総評を脱退して総評の左傾化に反対して脱退した他の組合とともに54年4月全日本労働組合会議(全労、加盟人員は84万人)を結成し、左傾化した総評に対抗する右派労働運動のナショナルセンターを形成した。繊維業界の組織労働者は、そのほとんどが日本労働運動の右派を終始一貫して代表してきた全織の傘下で活動せねばならなかったのである。

## (2) 朝鮮戦争時代の繊維産業労働者

レッドパージが強行されていった時期、繊維産業で働く女性労働者はどのような経験をしていただろうか。ここで再び『米ぐるまの回想』によって日紡貝塚工場に注目してみよう(升

井;1989)。

日紡貝塚工場では1947年の解雇事件の後、この闘いの火を受け継ぐ決意で木津一美が就職し、事件当時から蔭で頑張っていた栄養士の石井アサと二人で活動を始めた。二人は1949年度の役員選挙で400票余りの支持を得て当選し、これを基礎に49年12月に「糸ぐるま」再刊に踏み切った。「生理部屋」はすでになくなり、募集人は「連絡員」と改名され、巷には「ガチャマン景気」が喧伝されていたが、労働条件は依然として劣悪だった。木津が配属された粗紡職場は、勤務は二交代で先番は午前5時から午後1時45分、後番は午後1時45分から午後10時30分。機械の騒音、30度を超える高温で多湿。綿埃がたちこめ息苦しい苛酷な環境と作業量にもかかわらず、給料は平均で女子4000円、男子5300円、そこからさらに食費1290円がひかれた。半数以上が1000円以上を郷里に送金していたので、身の回り用品で財布が空になった。また業界に「経営合理化促進委員会」がつくられ、合理化・労働強化が激しくなり、スピンドルの回転数が引きあげられた。

玉木光子は1949年就職当時17歳。生活物資の窮乏時代だが紡績で働けば綿白布の配給や住居が保証されると聞いて、募集人から1500円を受け取り14、15人の人と集団で日紡貝塚に就職した。ところが食事はひどく、布の配給もなく、募集人の話は嘘だったと知る。文学少女であった光子は組合の短歌同好誌『珊瑚礁』を通して共産黨員たちと親しくなり、組合活動をするようになった。六歳くらい年上のある同僚「ハナちゃん」への思いを書いた短編小説「充たされないもの」は、「アカハタ」(50年1月16日号)に発表されている。

小説は、スピンドルの回転数が早くなったため昼食もゆっくり取れなくなった女性労働者たちの、短い昼休みのおしゃべりから始まる。欠勤した花江が「パンパン」をしているらしいという噂話が話題だった。日紡貝塚3000人の女子従業員の中に「夜の女」が百数十人もいると会社側から言われ、寮自治会はさっそく各寮長が毎晩のように懐中電灯をもって「パンパン狩り」にでかけていた。その本場月光ホテルに通う者の中に花江がいて、昨夜、ホテルに入っていくのを寮長に見つかり、今朝出勤停止処分を受けたという。噂話に興じる仲間には反発し、主人公のちえが訴える。「給料が安く金がほしいからなんや。恥ずかしいこと知っちゃいながい、つつい出ていくことになるのや。うちのふところを見や。2000円そこそこもろて、借金返し、日用品買ったら一〇日せんうちに一〇円もない始末やの。着物一枚買うにも借金せんと手にはいらへんやろ。うちの給料がせめて一月に着もん買えてさ。日用品も不自由せんと、小遣銭も余るごつあればパンパンなんかいなくなるよ。あんなパンパン狩りで夜の寒い町に立って危ない目にあわんでも」。

光子は「花江」の姿が当時の流行歌「こんな女に誰がした」そのままのように思え、同僚が男に騙されて「性とパン」「青春と金」を交換しているのに寂寥と同情を感じていた。ちえの言葉を通して、繊維産業に働く女性の生活は低賃金と生活苦に落とし込まれていることを光子は訴えようとしたのであろう。

朝鮮戦争が始まると、紡績資本は特需による月産12万5000梱の至上命令を受けて、休日なしの輪番制を採用した。日紡貝塚工場では7月に「増産月間」をもうけ、生産目標が達成されるとタオル一本を褒賞として支給することにして生産をあおり、それが終わると9月までを「夏期出勤奨励生産増強褒賞月間」に設定し、今度は200~300円という奨励金でつつて、お盆も休ませず、職場ごとに競争させ、互いに休みも取れないようにして働かせるやり方をとった。この結果資本は巨利をあげたが、労働者には激しい労働強化がふりかかった。休憩

時間にも機械を回すのでこれまで以上に生理休暇が与えられず、長時間残業が求められ、午前4時から午後6時まで残業する人もいた。女子労働者は機械を離れて便所へ行くことも、水を飲みに行くことも自由にできなくなり、苛酷な労働の結果健康を損ね、肋膜炎を患う労働者が相次いだ。紡績資本には「神風」として歓迎された朝鮮戦争特需は合理化・労働強化に拍車をかけ、職場には労働者の不満と要求が鬱積していた。

だが労組は要求をとりあげず、生理休暇を25%へらす協定に賛成したり、休暇や残業に関する労働基準法違反をもみてみぬふりし、ひたすら会社に協力し増産体制をおしすすめた。労働力急増に伴う寄宿舎確保のため一部屋（15畳）定員10人をさらに11人に増やすという会社案の提案にほとんどの組合員が反対したが、執行部は「特需のためにはやむをえない」と合意を与えてしまった。

木津一美や石井アサらはこうした労働強化に反対し、粘り強く労組の中に労働者の要求をくみあげようとし、特需が強行されるなかで「糸ぐるま」を週間に増やして発行していた。GHQによる『アカハタ』やその類似紙の発行禁止命令が出ると、労組執行部は50年7月30日臨時大会で「糸ぐるま」の発行を組合統制違反とし、木津と石井の両名の権利停止4ヶ月の処分とする決定を押し切った。が、労働者たちの信望が厚く組合役員に選出されている二人を47年事件の際のように除名・解雇まで行うことはできなかった。「糸ぐるま」は「糸つなぎ」「綿の花」「スピンドル」と次々名前をかえて発行され続けた。木津らはストックホルムアピールの署名活動にもとりくみ、工場内外で集めた署名は10月15日には818筆に達したという。

レッドページは大阪府下でも新聞放送業界の85名を皮切りに実施され、10月末までに伝記・交通運輸・金属・化学の各産業に波及、11月には繊維産業や公務・衣料・その他の産業にも及び、11月末までに1011名が解雇されるにいたった（大阪社会運動協会、1987、855～860）。日紡貝塚でも木津たち党員と活動家が対象に挙げられた。会社は公然党員に対しては11月中に解雇通告を行い、非公然党員は一人一人呼び出して退社を迫り、募集人を使って退社に追い込む方法もとった。会社はこれを拒否する木津たちを暴力的に排除し、木津たちが職場に入ってピラをまくと建造物侵入・暴力行為として告訴に及んだ。

当時、大阪府下の繊維産業では日紡貝塚工場の4名のほかに日紡の山崎工場で4名、鐘紡で6名、呉羽紡で4名、近江絹糸岸和田で2名と、合計5工場20人以上に達している。レッドページされた人々の中には抗議自殺をした人もおり、また抵抗して地労委や裁判所に提訴したり、退職を拒否して実力で会社の事務所や工場に入ろうとする人々もいた。こうした府下のレッドページ反対闘争で9月に9件118名、10月に17件98名が検挙された。大阪地裁に対して労働者側からは地位保全仮処分申請が7件220名、会社側からは工場立入禁止申請が3件35名提出されたが、後者の申請はすぐに受理され仮処分命令が出た。また仮処分命令がなくても会社が立ち入り禁止通告を受け入れなければ官憲が介入し、応援者も含めて検挙したため、不法侵入・暴行などの容疑で労働者が逮捕される事件が相次いだ。11月10日日紡山崎工場では8日に解雇された3人の女子工員が工場内へ入ったのを不法侵入とされて逮捕、14日には労働者6人を解雇した鐘紡淀川工場では塀を乗り越えてレッドページ反対のピラを配布しようとした2人が逮捕された。22日には呉羽紡績大阪本社で被解雇者と警官隊が衝突し、解雇者2人を含む12人が検束された。そして日紡貝塚では23日午後、木津ら約30人が工場裏口から本館内の労務事務所や電話室・女子寄宿舎内に入ると、工場側は非常サイレンを吹鳴して男子

工員を召集して排除しようとして乱闘騒動となった。ここで12人が逮捕されている。大阪地裁は、GHQが設定する法規範は日本の種々の法律や協約を凌駕するという判断から12月下旬に労働者側の地位保全仮処分申請を却下した(大阪社会労働運動史編集委員会, 1987; 855～860頁)。

GHQの指令が思想信条の自由や人権・労働権を規定する憲法や労働法、労使間に結ばれる労働協約などの一切に優先させられたのが占領期であり、理不尽に職場を奪われて抵抗する労働者たちに暴徒の汚名がきせられたのである。日紡貝塚の女性労働者たちの裁判で大阪地裁が「レッドパージは違憲」の判決を下したのは講和条約が発効し占領が解除された後の1952年7月17日であった(丸岡・山口; 263)。

本節の終わりに奈良県にある日紡高田工場のレッドパージにも言及しておこう。同県では前年49年のメーデーに約五千名が参加したが、大会の副議長には日紡高田労組の副執行委員長白木まきえが選ばれ、デモ行進では「実質的婦人解放」のプラカードを宛てた日紡女性労働者二千名の姿が注目を集めた。高田工場労組では左派が強く、「わが青春に悔いなし」といった映画の鑑賞やハイキングのような文化活動を通じて労働者の仲間意識と団結を強めていた。その高田工場では労組の副執行委員長尾上文男、速水善三郎、執行委員で会計の柴田祝子ら労組活動家5人がレッドパージを受けた。速水は彼自身を含め、パージされた活動家のなかには共産党員でない者も含まれていたことを筆者に語っている。速水は共産主義者ではなく、年若い女性工員たちが苛酷な労働に耐え乏しい給与のなかから故郷に送金している姿を見て組合運動に加わった人道主義者であった。だが、全国各地のレッドパージでしばしば見られたように「同調者」とのレッテルを一方向的に貼り付けられ解雇されたのである。柴田ら三名は12月地労委に不当労働行為救済を申し立てた。レッドパージをめぐる奈良県発の提訴として注目されたが、却下されている。1951年7月31日の時点でレッドパージの被解雇者が労働委員会に救済を申し立てたのは国で合計145件・1096人で、そのうち繊維産業では6件・8名の申し立てがあったが、審査中の1件3名以外は全て棄却・却下・取り下げによって終結しており、救済が実現した事例は皆無であった(三宅, 1994; 186～188)。レッドパージが実施されたとき、高田工場寄宿寮の労働者約300人が女ばかりのデモを行っている。スクラムを組み労働歌を歌い、労務課の建物付近でレッドパージに抗議したのである。労組が計画した取り組みではなく、仲間に対する理不尽なパージに思いあまった女工たちが自然にとった行動であった(ならの女性生活史編さん委員会, 1995; 326～329)。

(終わりに)

近代日本の資本主義は、寄生地主制度下の農村と植民地出身の紡績女工たちからの搾取によって発展した。日中戦争とアジア太平洋戦争の過程で繊維産業は軍需産業にとってかわられたが、日本敗戦後は外貨獲得が可能な平和産業として再び脚光を浴びた。GHQと日本政府の積極的な振興策によって繊維産業は急速な復興を遂げ、「ガチャマン景気」とよばれる好景気に業界はわいた。さらに朝鮮戦争の勃発と共に繊維産業は緊急増産の要請を受けて紡績会社は1週7日操業・休憩時間操業によって労働時間の延長を行い増産に向かった。繊維業界は戦後未曾有の活況を迎え、紡績資本は巨富を築いた。このような繊維産業における戦後復興と朝鮮戦争特需の時代は、紡績資本にとって輝かしい光あふれる再建と発展の時代であっ



た。だがその一方、時代を工場で働く労働者の視点からみれば、「女工哀史」と表象される苛酷な労働条件が戦後に引き継がれ、しかも激的な労働強化によって生産増強に駆り立てられる時代であったことは否めない事実である。

繊維業界に組織された全織は戦前以来反共主義と労資協調主義を基調に戦時下には戦争協力に邁進した労働運動右派潮流に由来し、占領下にGHQが奨励した反共労働運動において常に主力を担った。紡績資本と全織の協力によって急激な生産拡大・増産体制が実現したのである。労働組合は労働者自身が自主的に組織するからこそ労働者の利益を代表するものとなりうる。が、全織は戦前来の職業的な右派労組運動家と会社によって組織されており、組合役員に就任するのは社員がほとんどであり、女性が役員になることは珍しかった。実質的な機能は労務管理であったとって過言ではない。1947年の日紡貝塚解雇事件にみるとおり、本来は労組の資本に対する交渉力を高め労働者が互いを守り合うために労組側が締結を求めるクローズド・ショップ制さえ、労組と会社が一体化している中では、会社が解雇したい労働者を恣意的に解雇するための装置として利用されたのである。

連合国による日本占領が経済の民主化をはかり独占資本を排除し労働組合を奨励した時期は短かった。1947年のゼネスト中止命令以後、GHQによる労働運動への抑圧的介入・反共労働運動への奨励は強まっていった。朝鮮戦争勃発とともにGHQが下した全労連解散、レッドパージの指示はその集約的な表現であった。占領軍の絶大な権力の前に思想信条の自由や人権・労働権を規定する憲法や労働法、労使間に結ばれる労働協約などの一切は無に帰せられ、理不尽に職場を奪われて抵抗する労働者たちに暴徒の汚名がきせられた。朝鮮戦争特需から利益を得たのは日本独占資本と反共主義に立脚する労組であり、これに抵抗する労働組織は解体され、労働者は職場を追われたのである。

朝鮮戦争特需は労働者にとって労働強化をもたらしただけで、朝鮮戦争勃発から一年ほどで特需ブームは去っていった。停戦交渉が始まる52年春頃には生産過剰と輸出不振で綿糸は暴落、繊維業界は不況となり、女子工員の大量解雇が始まった。業界は4割操業短縮を決め、臨時帰休という名目の解雇と希望退職の募集によって、操業短縮の始まった52年3月から6月までに36,000名の女子工員が離職したのである。十大紡の操業短縮の被害は下請けの織布業者にも転化され、注文生産への切りかえ、加工賃の切り下げとなり、全国各地の機業地にも労働者の解雇、労働強化、工場閉鎖となって波及した。退職金が上乘せされると聞いて「希望退職」募集に応じた者も少なくなかったが、次の職を求めようにも繊維業界は全部不景気で求人がなく、再就職は困難で「お先真つ暗」と言われた。農村の女性にとって主な働き口であった繊維業界の不景気は、この時代の人身売買の一因ともなったのであった。

本稿の冒頭に指摘したように、連合国の対日占領による「日本の民主化・女性の解放」や朝鮮戦争特需による「戦後復興・女性の職業進出」という光あふれる時代としての戦後史像はすこぶる一般的に定着してきた。本稿にとりあげたアジア太平洋戦争前後・朝鮮戦争前後の繊維労働者の経験は、そのような光の影に隠され忘れられてきたのである。

## 参考文献

## (ハングル文献)

- 藤目ゆき, 2001a, 「코리아国際戦犯法廷レポート 朝鮮戦争と日本」 (코리아국제전범법정 레포트 ‘한국전쟁과일본’) 米軍虐殺蛮行真相糾明全民族特別調査委員会(미군학살만행진상규명전민족특별조사위원회) 編集発行『米軍による虐殺蛮行南北海外共同白書 歴史の真実』(미군에 의한 학살만행 남북해외 공동백서 ‘역사의 진실’)
- 藤目ゆき, 2001b, 「日本の731部隊の朝鮮戦争参戦、人民軍捕虜に対する生体実験問題」 (일본731부대 한국전쟁 참전, 인민군포로에 대한 생체실험문제) 『民族21』
- 藤目ゆき, 2001c, 「国際女性調査団が見た朝鮮戦争(국제여성조사단이 목격한 한국전쟁)」 『現場から未来へ (현장에서 미래로)』

## (日本語文献)

- 井上甫・松原昭, 1955, 「繊維産業労働組合の実態——全織同盟の機構を中心として——」『社会政策学会年報』第4集 社会政策学会第十二回大会報告要旨  
(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/sssp/nenpo04kiji.html>)
- 宇佐美忠信, 1998, 「民主的労働運動の歴史と教訓」政策研究フォーラム発行『改革者』10月号, <http://www.e-fuji.or.jp/usami/ronbun01.html>
- 大阪社会労働運動史編集委員会編, 1987, 『大阪社会労働運動史 戦後編第三巻』有斐閣
- 大原社会問題研究所編, 1949, 『日本労働年鑑 第22集/戦後特集』第一出版  
(<http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/rn/22/rn1949>)
- 金田直樹, 2002, 「先輩に聞いた全織同盟史-1 総同盟との訣別、左傾化した総評からの脱退」 <http://www.uizensen.or.jp/doc/rekishu/5-1.pdf>
- 金贊汀, 1982, 『朝鮮人女工のうた』岩波新書
- 黒川俊雄・嶋津千利世・犬丸義一編, 1978, 『講座 現代の婦人労働 4 労働運動と婦人労働者』労働旬報社
- 加納美紀代「前書き」恵泉女学園大学平和文化研究所編, 2007, 『占領と性』インパクト出版会
- 鈴木裕子編, 1994, 『日本女性運動資料集成 第6巻 生活・労働Ⅲ』不二出版
- 鈴木裕子, 1989, 『日本女性労働運動史論 女工と労働争議』れんが書房新社、
- 総評四十年史編纂委員会編, 1993, 『総評四十年史』第一書林
- 高村直助, 1988, 「日中戦争と在華紡」『日中戦争と日中関係』原書房
- 東洋紡績(株)社史編集室, 1986, 『百年史 東洋紡』上・下
- ならの女性生活史編さん委員会編, 1995, 『花ひらく—ならの女性生活史』奈良県
- 藤目ゆき, 2001, 「冷戦体制形成期の女性運動 - 占領下の日本民主婦人協議会と朝鮮戦争 -」
- 三宅義子編『日本社会とジェンダー』明石書店
- 升井登女尾編, 1989, 『糸ぐるまの回想』水曜社

丸岡秀子・山口美代子編, 1987, 『日本婦人問題資料集成第十巻』 ドメス出版

三宅明正, 1994, 『レッドページとは何かー日本占領の影』 大月書店

横山篤夫, 2001, 『戦時下の社会』 岩田書院

渡辺純子, 2007, 「戦後復興期綿工業における企業間競争と過剰設備」 東京大学COEものづくり経営研究センターMMRC Discussion Paper No.173